

第4回 基礎ぐい工事問題に関する対策委員会  
議事次第

平成27年12月8日(火)  
18:30~20:30  
国土交通省幹部会議室

1. 開会

2. 議事

(1) コンクリートパイル建設技術協会からの報告について

(2) 安全性の確認・検証について

①安全性の確認状況について

②セメントミルクの使用状況を確認する方法について

(3) 再発防止策について

①要因分析について

②業界団体の改善に向けた取組について

③再発防止策案について

3. 閉会

※委員会終了後 委員長・副委員長等による記者会見実施予定

## 第4回基礎ぐい工事問題に関する対策委員会

### 配布資料一覧

#### 【1. コンクリートパイロ建設技術協会からの報告について】

##### 1-1 コンクリートパイロ建設技術協会からの報告

#### 【2. 安全性の確認・検証について】

##### 2-1 データ流用があった建築物の安全性確認の進め方

##### 2-2 電流計データの流用に関する安全性の確認状況

##### 2-3 セメントミルクの使用状況を確認する方法（案）

##### 2-4 データ流用物件の安全性確認状況

#### 【3. 再発防止策について】

##### 3-1 「中間とりまとめ」構成案

##### 3-2 横浜マンション事案等を踏まえた問題の総括

##### 3-3 既製コンクリート杭工事における体制上の課題等

#### (参考)

- ・ 第3回議事要旨

平成27年11月27日

国土交通大臣

石井 啓一 殿

一般社団法人  
コンクリートパイプ建設技術協会  
会長 黒瀬 晃

施工管理データ流用件数及び点検実施状況について

既製コンクリート杭の施工管理データについて、一般社団法人コンクリートパイプ建設技術協会（COPITA）の正会員社41社のうち、旭化成建材㈱を除く40社に対し、杭施工を行った工事（平成22～26年度の5ヵ年度）について、施工管理データの会員各社の点検実施状況及びデータ流用件数は、次頁のとおりです。

## 施工管理データの点検実施状況

一般社団法人コンクリートパイル建設技術協会

	会社名	点検を行うに至った動機	点検予定母数	点検済件数	データ流用のあった件数
1	會澤高圧コンクリート(株)	施主・元請から要請があったため	83	83	0
2	(株)アオモリパイル	施主・元請から要請があったため	10	10	0
3	旭化成建材(株)	—	—	—	—
4	麻生商事(株)	施主・元請から要請があったため	2	2	0
5	安藤コンクリート工業(株)	施主・元請から要請があったため	13	13	0
6	宇部コンクリート工業(株)	施主・元請から要請があったため	43	43	0
7	NC貝原コンクリート(株)	施主・元請から要請があったため	67	57	2
8	沖縄テクノクリート(株)	施主・元請から要請があったため	5	5	0
9	カワノ工業(株)	施主・元請から要請があったため	8	8	0
10	九州高圧コンクリート工業(株)	施主・元請から要請があったため	11	11	0
11	コーアツ工業(株)	施主・元請から要請があったため	3	3	0
12	児玉コンクリート工業(株)	施主・元請から要請があったため	45	45	0
13	ジャパンパイル(株)	施主・元請から要請があったため	1,300(10,000)	1,100	13
14	大日コンクリート工業(株)	点検依頼なし	0	0	0
15	中国高圧コンクリート工業(株)	点検依頼なし	0	0	0
16	中部高圧コンクリート(株)	施主・元請から要請があったため	16	13	2
17	ドーピー建設工業(株)	点検依頼なし	0	0	0
18	東海コンクリート工業(株)	点検依頼なし	0	0	0
19	東北ボール(株)	施主・元請から要請があったため	49	48	0
20	(株)トーヨーアサノ	施主・元請から要請があったため	266	214	0
21	東洋コンクリート(株)	点検依頼なし	0	0	0
22	(株)ナルックス	施主・元請から要請があったため	175	175	0
23	日研高圧平和キドウ(株)	施主・元請から要請があったため	7	7	0
24	日本海コンクリート工業(株)	施主・元請から要請があったため	7	7	0
25	日本高圧コンクリート(株)	施主・元請から要請があったため	80	80	0
26	日本コンクリート工業(株)	施主・元請から要請があったため	41	36	1
27	(株)日本ネットワークサポート	施主・元請から要請があったため	11	11	0
28	日本ヒューム(株)	施主・元請から要請があったため	35	31	0
29	萩森興産(株)	点検依頼なし	0	0	0
30	富士コン(株)	点検依頼なし	0	0	0
31	藤村ヒューム管(株)	施主・元請から要請があったため	94	94	0
32	豊州パイル(株)	施主・元請から要請があったため	20	20	0
33	ホクコンマテリアル(株)	施主・元請から要請があったため	122	67	0
34	北海道コンクリート工業(株)	施主・元請から要請があったため	12	12	0
35	前田製管(株)	施主・元請から要請があったため	261	170	3
36	マナック(株)	施主・元請から要請があったため	208	189	0
37	水谷建設工業(株)	施主・元請から要請があったため	1	1	0
38	三谷セキサン(株)	施主・元請から要請があったため	350(8,000)	220	1
39	山崎パイル(株)	施主・元請から要請があったため	39	39	0
40	吉野川ヒューム工業(株)	施主・元請から要請があったため	27	27	0
41	リウコン(株)	施主・元請から要請があったため	4	4	0
	正会員(41社)計		3,415(19,765)	2,845	22

※( )内は施主・元請からの要請ではなく各社で独自に調査する物件を加えた総数。

平成27年11月27日

国土交通省土地・建設産業局

## (一社)コンクリートパイル建設技術協会からの自主点検の結果に関する報告を受けた国土交通大臣コメントについて

本日、(一社)コンクリートパイル建設技術協会から、協会会員企業による自主点検の結果について報告がありました。本件について、国土交通大臣のコメントは別添のとおりですので、お知らせいたします。

### 【問い合わせ先】

国土交通省土地・建設産業局建設業課

紛争調整官 井浦(24761)

企画専門官 菅原(24723)

TEL 03-5253-8111(代表)

03-5253-8277(直通)

平成27年11月27日

コンクリートパイプ建設技術協会からの報告を受けた  
国土交通大臣コメント

- 本日、一般社団法人コンクリートパイプ建設技術協会から、協会会員企業による自主点検の結果について報告がありました。
- 今回の報告により、旭化成建材を除いた協会会員企業40社のうち、本日時点で、6社22件において、データ流用が行われていたことが明らかになりました。
- 業界大手をはじめ複数の会社において、かつ、複数の担当者が関わって、データ流用が行われていたことは甚だ遺憾であります。
- データ流用が判明した物件については、元請企業等と協力の上、くいへの到達の有無等、安全性の確認を行うよう指示しております。
- 今回の業界の実態把握を踏まえ、対策委員会における再発防止策の検討を一層加速させ、年内の中間とりまとめへとつなげてまいります。

## データ流用があった建築物の安全性確認の進め方

## I 旭化成建材(株)によるデータ流用のあった物件への対応

1. 先行的な調査対象(82件) ※横浜市のマンションの担当者が関与した物件や、地方公共団体の調査等により先行してデータ流用等が明らかになった物件

① 傾斜、ひび割れ等の不具合の安全性確認 →【終了】

★ くいの到達を確認する方法 【11/25 の第3回委員会にて検討、11/26 通知】

② (電流計データ流用関係物件) 支持層の到達状況の調査を既存の施工記録等または地盤調査により確認 <調査困難なものを除き11月中> →【12月4日公表】

★ セメントミルクの使用状況を確認する方法(案) 【12/8 の第4回委員会にて検討】

③ (セメントミルク注入量データ流用関係物件) 既存の施工記録等により確認 <確認方法(案)がまとまり次第、調査困難なものを除き速やかに実施>

2. 1以外のデータ流用が判明した旭化成建材施工物件(360件)

① 傾斜、ひび割れ等の不具合の安全確認を速やかに実施 <12月中>

② 1で得られた知見をもとに、迅速に安全性の確認 <調査困難なものを除き12月中>

調査が困難なものを除き12月中にとりまとめ

## II I以外の物件への対応

1. 旭化成建材以外の事業者によるデータ流用のあった物件(6社22件)

① 傾斜、ひび割れ等の不具合の安全確認を速やかに実施 <12月中>

② Iで得られた知見をもとに、迅速に安全性の確認 <旭化成建材施工物件(360件)に引き続き確認を行い、年末の段階でその時点における状況を報告>

## 電流計データの流用に関する安全性の確認状況

平成27年12月4日  
住宅局建築指導課

旭化成建材株式会社による電流計データの流用があった物件については、地方公共団体により安全性の確認作業が進められております。先行して調査を進めている82件※のうち、平成27年12月3日時点で地方公共団体より、くい/support層への到達について判断できると報告のあった57件について、別添のとおり、電流計データの流用に関する安全性の確認状況をとりまとめましたので公表いたします。

なお、引き続き特定行政庁と連携し、建築物の安全性の確保を進めてまいります。

※82件：横浜市のマンションの担当者が関与した物件及び地方公共団体の調査等により先行してデータ流用等が明らかになった物件

問い合わせ先 国土交通省住宅局建築指導課建築安全調査室

企画専門官 村田 英樹（内線 39564） 係長 荒川 徹（内線 39525）

TEL:03-5253-8111(代表)、03-5253-8933(夜間直通)、FAX:03-5253-1630



<参考> 57件の内訳

分類	件数
A. 施工記録等から支持層の深さ及びくいの到達深度が確認できたもの	46件
B. くい位置での地盤調査記録があったもの	3件
C. くい施工時に発注者が立会い、適切な施工をチェックした記録があったもの	3件
D. 追加でボーリング調査等を実施したもの	5件
合計	57件

## 電流計データの流用に関する安全性の確認状況

先行して調査を実施している82件のうち、電流計データの流用等があった57件における安全性の確認状況は以下の通りです。

なお、セメントミルク注入量のデータ流用に係る安全性の確認については、別途行う予定です。

- 分類凡例 A: 施工記録等から支持層の深さ及びびくいの到達深度が確認できたもの  
 B: くい位置での地盤調査記録があったもの  
 C: くい施工時に発注者が立会い、適切な施工をチェックした記録があったもの  
 D: 追加でボーリング調査等を実施したもの  
 (分類Aで確認が可能と考えられるが、念のためにボーリング調査等を実施したものを含む。)

番号	都道府県	所有者等	物件名	用途	杭の本数		電流計データの流用に関する安全性の確認状況		備考
					全杭数	電流計データの流用があった杭数	分類	特定行政庁(非建築物の場合は施設管理者)による安全性の確認状況	
1	北海道	旭川市	江丹別地区浄水場	浄水場	46	1*	A	○	
2	北海道	釧路市	海光団地「かいこう22」	公営住宅	90	1	C	○	
3	北海道	釧路市	白樺台団地「しらかば4」	公営住宅	117	7	C	○	
4	北海道	釧路市	興津団地「こうよう2」	公営住宅	161	2	A	○	
5	北海道	釧路市	興津団地「こうよう3」	公営住宅	202	1	C	○	
6	北海道	赤平市	福栄団地5号棟	改良住宅	204	4	A	○	
7	北海道	赤平市	新光団地2号棟	公営住宅	88	3	A	○	
8	北海道	千歳市	臨空工業団地配水池	配水池	155	2	A	○	非建築物
9	北海道	北海道開発局	東浦漁港-3.0m岸壁(屋根施設)	衛生管理施設	28	1	A	○	
10	北海道	北海道開発局	豊平川水防資材倉庫	水防資材倉庫	17	1	A	○	
11	北海道	北海道開発局	道央用水南6号分水工施設	農業用施設	74	8	A	○	非建築物
12	北海道	北海道開発局	寿都漁港-3.5m岸壁(屋根施設)	衛生管理施設	22	1	B	○	
13	北海道	北海道財務局	旭川8条住宅	宿舍	70	1	A	○	
14	青森県	八戸市	白山台公民館	公民館	35	3	B	○	
15	福島県	郡山市	大槻ふれあいセンター	公民館	87	1*	A	○	
16	茨城県	高萩市	花貫住宅6号棟	公営住宅	70	5	A	○	
17	埼玉県	埼玉県	大宮東宮下団地5号棟(第4工区)	公営住宅	32	5*	A	○	
18	埼玉県	埼玉県	大宮東宮下団地5号棟(第5工区)	公営住宅	21	4	A	○	

- 分類凡例 A: 施工記録等から支持層の深さ及びくいの到達深度が確認できたもの  
 B: くい位置での地盤調査記録があったもの  
 C: くい施工時に発注者が立会い、適切な施工をチェックした記録があったもの  
 D: 追加でボーリング調査等を実施したもの  
 (分類Aで確認が可能と考えられるが、念のためにボーリング調査等を実施したものを含む。)

番号	都道府県	所有者等	物件名	用途	杭の本数		電流計データの流用に関する 安全性の確認状況		備考
					全杭数	電流計データの流用のあった杭数	分類	特定行政庁(非建築物の場合は施設管理者)による安全性の確認状況	
19	千葉県	千葉市	南部浄化センター(汚泥消化タンク)	下水処理場	87	6	A	○	
20	東京都	東京都	白鷺一丁目第3アパート4号棟	公営住宅	71	7	A	○	
21	東京都	東京都	白鷺一丁目第3アパート5-1号棟	公営住宅	61	1	A	○	
22	東京都	東京都	首都大学東京6号館教室棟	大学	132	8	A	○	
23	東京都	東京都	狛江高等学校(格技棟)	高等学校	53	1	A	○	
24	東京都	港区	みなと保健所	保健所	66	1*	A	○	
25	東京都	新宿区	四谷保健センター・新宿東清掃センター等複合施設	保健所等	47	4	A	○	
26	東京都	墨田区	梅若小学校	小学校	61	1	A	○	
27	東京都	江東区	第二亀戸中学校	中学校	46	3	A	○	
28	東京都	中野区	南中野区民活動センター等(工事中)	区民活動センター等	35	7*	D	○	
29	東京都	練馬区	豊玉第二中学校	中学校	65	1*	A	○	
30	東京都	足立区	西新井小学校	小学校	77	4*	A	○	
31	東京都	西東京市	ひばりが丘児童センター・そよかぜ保育園	保育園等	50	13*	A	○	
32	東京都	(独)都市再生機構	ひばりが丘パークヒルズ8街区1号棟・6号棟	賃貸住宅	37	1*	D	○	
33	東京都	(独)都市再生機構	ひばりが丘パークヒルズ6街区8号棟・9号棟	賃貸住宅	69	17	D	○	
34	東京都	民間	a	工場・倉庫	**	***	A	○	
35	神奈川県	川崎市	桜本住宅	公営住宅	35	2*	A	○	
36	神奈川県	川崎市	臨港消防署	消防署	28	3	A	○	
37	石川県	民間	b	医療・福祉施設	**	**	A	○	
38	山梨県	山梨県	盲学校屋内運動場	盲学校	48	1	D	○	
39	長野県	長野市	長野市ものづくり支援センター	産学行連携支援施設	34	13	A	○	
40	岐阜県	瑞穂市	本田小学校特別棟	小学校	42	5	A	○	
41	静岡県	民間	c	工場・倉庫	**	**	A	○	

分類凡例 A: 施工記録等から支持層の深さ及びくいの到達深度が確認できたもの  
 B: くい位置での地盤調査記録があったもの  
 C: くい施工時に発注者が立会い、適切な施工をチェックした記録があったもの  
 D: 追加でボーリング調査等を実施したもの  
 (分類Aで確認が可能と考えられるが、念のためにボーリング調査等を実施したものを含む。)

番号	都道府県	所有者等	物件名	用途	杭の本数		電流計データの流用に関する 安全性の確認状況		備考
					全杭数	電流計データの流用があった杭数	分類	特定行政庁(非建築物の場合は施設管理者)による安全性の確認状況	
42	愛知県	碧南市	日進小学校(多目的室棟)	小学校	55	7	A	○	
43	愛知県	豊田市	野見小学校	小学校	119	22	B	○	
44	愛知県	飛鳥村	飛鳥村ふれあいの郷	健康増進施設	147	29	D	○	
45	愛知県	民間	d	集合住宅	**	**	A	○	
46	愛知県	民間	e	集合住宅	**	**	A	○	
47	愛知県	民間	f	集合住宅	**	**	A	○	
48	愛知県	民間	g	工場・倉庫	**	**	A	○	
49	愛知県	民間	h	集合住宅	**	**	A	○	
50	愛知県	民間	i	その他	**	**	A	○	
51	愛知県	民間	j	その他	**	**	A	○	非建築物
52	愛知県	民間	k	集合住宅	**	**	A	○	
53	愛知県	民間	l	工場・倉庫	**	**	A	○	
54	愛知県	民間	m	集合住宅	**	**	A	○	
55	愛知県	民間	n	集合住宅	**	**	A	○	
56	三重県	民間	o	工場・倉庫	**	**	A	○	
57	山口県	山口県	牛野谷川ボックスカルバート水路等	水路	113	4	A	○	非建築物

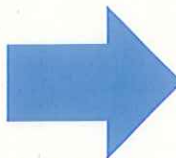
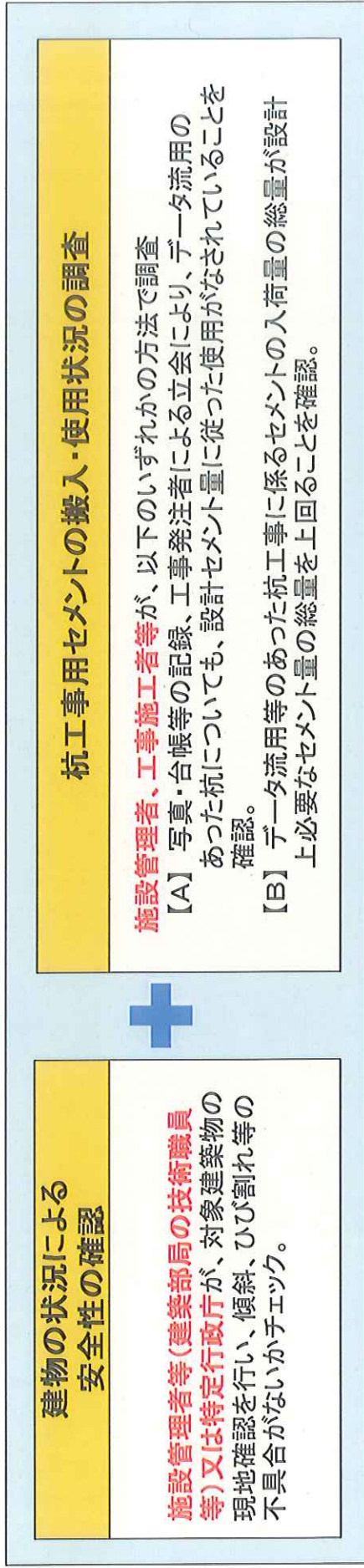
\* セメントミルク注入量のデータ流用のあるもの  
 \*\* 民間物件については、所有者等からの要望により、杭の本数は記載していない

## 82件の安全性確認の状況について

- 先行して調査を進めている82件のうち、
  - ・元のデータが見つかり、くいの到達を確認できたもの1件
  - ・セメントミルク注入量のみデータ流用のもの14件
    - ※セメントミルク注入量に関する確認方法は現在検討中を除く67件について、地方公共団体等によりくいの到達に関する安全性の確認作業が進められてきたところ。
  
- 昨日(12月3日)時点での、地方公共団体等からの報告によると、
  - ①施工記録の確認やボーリング調査により、くいが支持層に到達していると判断できるもの57件
    - ※これまで56件としていたが、ボーリング調査を終了したものが2件増加し確認作業を継続することとなったものが1件減少
  - ②施工記録による安全性の確認作業を継続しているもの1件
  - ③今後ボーリング調査等を行う予定のもの9件
    - ※これまで11件としていたが、そのうち2件で調査を終了となっている。

# セメントミルクの使用状況を確認する方法(案)

調査対象	データ流用等が判明した物件 360件中 → 流量計データの流用件数 144件
先行的な調査の対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地方公共団体の調査等により 11/13 までにデータ流用等が明らかになった物件</li> <li>○ 横浜市のマンションの担当者の関与物件 計 82件中 27件 (うち 14は流量計のみ)</li> </ul>



先行的な調査対象については、速やかに、残りのものについても12月中に目途をつける

結果報告	<p><b>施設管理者等が、特定行政庁に調査結果を報告。</b></p> <p><b>特定行政庁は、調査結果の妥当性を判断(必要に応じ国土交通省も協力)。</b></p>
------	---

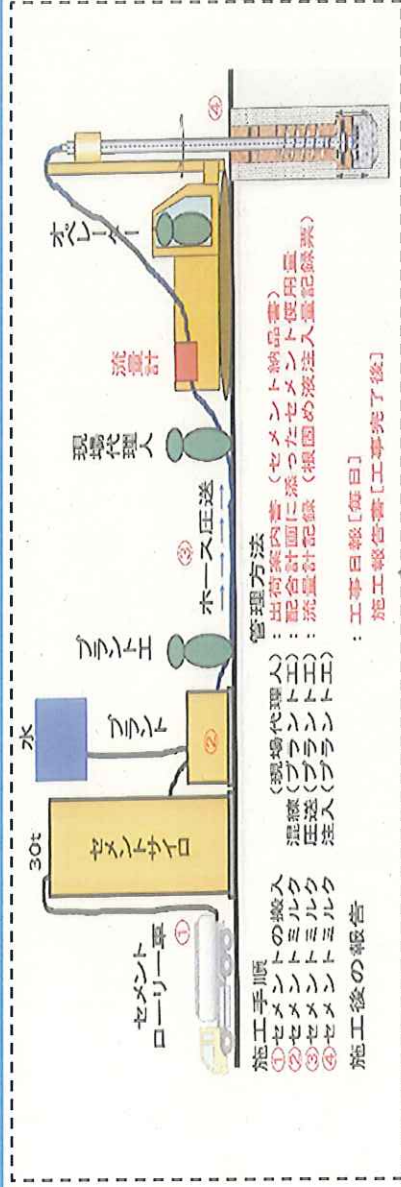
上記の  
確認・調査で  
問題のある場合

- ・ 流用原因等の詳細ヒアリング
- ・ 構造安全性検証、コア抜き等安全確認調査

上記の  
確認・調査で  
問題無の場合

- 特に注意を要する以下のケースについて、工事施工者等による傾斜、ひび割れ等の経過観察を求めます。
- ・ データ流用杭の比率、本数が特に大きい場合(過半又は30本以上)
  - ・ アスペクト比(建物の幅と高さの比)が4以上の建物

# セメントミルク関連の仕組みについて



## セメントミルク調合プラントの特徴

- ・搬入されたセメントはすべてサイロに注入され、工事中の搬入量は納入書等により確認可能
- ・サイロよりミキサーに送られ、水セメント比が一定となるよう湿練される
- ・以前は、一回当たりの湿練分量(バッチ)の数で注入量を管理。現在は流量計による管理が一般的。
- ・湿練されたセメントミルクは硬化前に根固め部に注入することが必要
- ・仮に余った場合には、産廃処分に係る費用が高いため、通常は、最終セメント残量が3t以下等一定水準以下となるよう管理
- ・プラントは本體工事着手までに通常は撤去
  - 現場に搬入されたセメントは原則として、すべて杭のために使用されたとみなすことが相当

## 根固め部の強度

- ・適切に調合された根固め液(セメントミルク)が所定量根固め部に注入されることが必要
- ・ただし、所定量を多少下回った場合であっても、支持層未達のような急激な耐力低下をもたらすことはない

## コア抜き等安全確認調査の課題

- ・根固め部コア抜き等の破壊検査は調査可能箇所(杭上部に柱・梁がないこと)や工法(中空杭であること)が限られる
- ・調査箇所・方法によっては建築物に悪影響を及ぼしかねない

# セメントミルクの使用状況が確認された事例【類型B】

全杭数: 21本  
 流用のあった杭数: 2本 (流量計)  
 杭径: φ600、φ700  
 杭長: 39m × 1本、40m × 20本  
 工法: DYNAMING工法  
 支持層: 細砂層

当日入荷セメント量は、納品書より確認することができます。

納品書

下記のとおり確かに納品致しました。

納品書 No. 0137

発注者 株式会社 〇〇〇〇

納入先 〇〇〇〇株式会社

品名 〇〇〇

数量 21.970kg

単位 正味

重量 21.970kg

出所 No. 〇〇〇〇 (品質保証: 東京建設 71750)

品質保証書 No. 〇〇〇〇

■ : 流用のあった杭  
 ■ : 流用なかった杭

【セメントミルク受け払い表】

施工月日	杭径 (mm)	打設本数	累計	セ		ト		備考
				当日入荷	入荷累計	一本当り	当日使用量	
				12,270	12,270	3,620	0	
	8070	2	(2本のうち1本が流用)		12,270	3,620	7240	12,270
	700	1		12,100	24,370	3,620	3620	5,030
	600	1			24,370	2,700	2700	13,510
	700	1		12,080	36,450	3,620	3620	10,810
	8070	1			36,450	3,620	3620	19,270
	7060	1			36,450	2700	2700	15,650
	8070	1		11,470	47,920	3,620	3620	12,010
	600	1			47,920	2,700	2700	20,300
	7060	1			47,920	2,700	2700	18,100
					47,920	2,700	2700	15,400
				12,080	60,000	3,620	0	27,480
	600	2			60,000	2,700	5400	22,080
	7060	1			60,000	2,700	2700	19,380
	600	3			60,000	2,700	8100	11,280
	7060	1			60,000	2,700	2700	8,580
	600	2			60,000	2,700	5400	3,180
	600	1		3,730	63,730	2,700	2700	4,210
	8070	1			63,730	3,620	3620	590
					63,730	3,620	63,140	

施工計画書、または、流用の無かった杭との比較により、杭径毎に必要なセメント量を確認することができる。  
 φ600 : 2,700kg φ7060: 2,700kg (上杭φ700、下杭600)  
 φ700 : 3,620kg φ8070: 3,620kg (上杭φ800、下杭700)

試験杭時の、写真等の施工記録より、流量計の値が正しいことが確認出来る (流用は2本の内1本)

流量計データから、当日使用量が正しいことを確認出来る

入荷セメント量の総量が設計上必要なセメント量の総量を上回る事が確認できる。  
 (入荷セメント量の総量: 63,730kg > 設計上必要なセメント量の総量: 63,140kg)

入荷累計

流用されたデータは、設計上必要なセメント量とした場合の累計



12月6日時点

## セメントミルクの使用状況を確認する方法（案）による セメントミルク注入量のデータ流用物件の調査結果

調査対象：旭化成建材によるデータ流用等があった物件のうち先行調査対象82件

### 1. 先行調査対象82件の内訳

- セメントミルク注入量のデータ流用があった件数 27件  
※セメントミルク注入量のみデータ流用 14件
- 元のデータが見つかった件数 1件
- 電流計データの流用のみの件数 54件

### 2. セメントミルク注入量のデータ流用があった27件のうち 現地確認で傾斜、ひび割れ等の不具合がないもの 26件 (不具合があったものは、横浜市のマンションのみ)

### 3. 26件の安全性の確認状況

※特定行政庁等から入手した情報をもとに、国において推計したもの  
確認方法(案)が確定後、特定行政庁で最終確認を行う予定

分類	判断根拠	安全性の確認状況		
		確認済	確認中	計
分類A	写真・台帳等の記録、工事発注者による立会いにより、設計セメント量に従った使用がなされていることを確認できるもの	2件	0件	2件
分類B	セメントの入荷量の総量が設計上必要なセメント量の総量を上回ることが確認できるもの	24件※	0件	24件

※このうち、特に注意を要する建物として施工者による経過観察を求めるものは、1件（過半のデータ流用あり）

12月6日時点

## データ流用物件の安全性確認状況

調査対象：旭化成建材によるデータ流用等があった物件のうち先行調査対象 82 件

確認状況：①横浜市のマンスヨンの 1 件を除き、傾斜、ひび割れ等の不具合なし

② 82 件中 72 件について、くいの到達及びセメントミルクの使用状況に関する安全性を確認

※セメントミルクの使用状況は、確認方法(案)が確定後、特定行政庁で最終確認を行う予定

	件数	確認済	確認中
電流計のデータ流用あり	67件	57件	10件 (9件：ボーリング調査、 横浜市のマンション含む) (1件：継続調査中)
セメントミルク注入量のデータ流用あり	27件	26件 (1件：経過観察)	1件 (横浜市のマンション)
〔上記いずれのデータも流用あり(再掲)〕	(13件)	—	—
元のデータが見つかった	1件	1件	—
計	82件	72件	10件 (横浜市のマンション含む)

## 基礎ぐい工事問題に関する対策委員会 中間とりまとめ 構成案

### I. はじめに

### II. 本委員会の設置の目的・経緯

### III. 基礎ぐい工事問題の事案の概要

- 横浜マンション事案の概要
- 旭化成建材等に対するデータ流用の調査概要 等

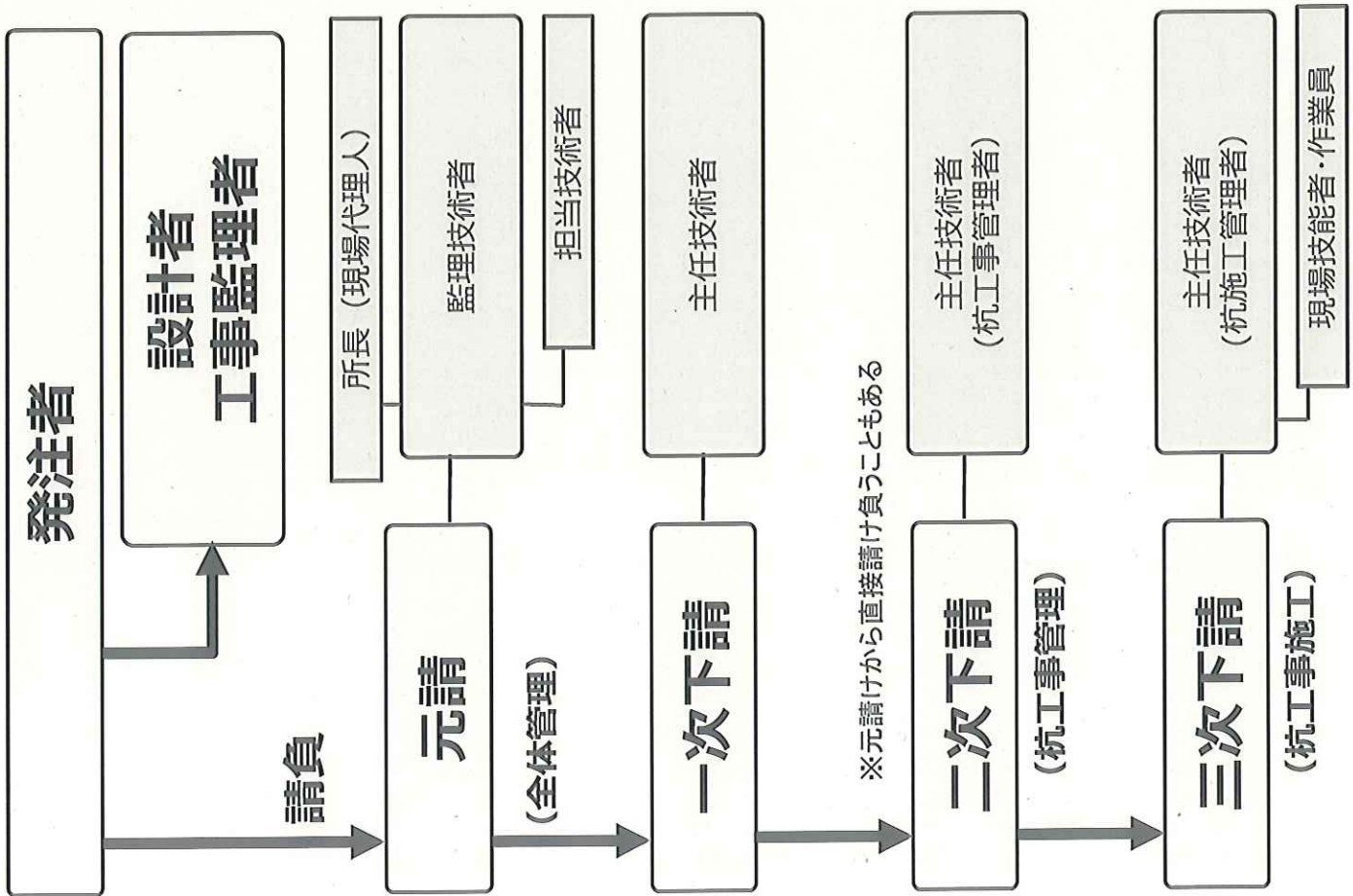
### IV. 横浜マンション事案とデータ流用の実態を踏まえた論点と考え方の整理（問題の総括）

- 安全と信頼
- 業界の風土・風潮、個人の意識
- 責任体制
- 設計と施工、その連携
- ハード(機器・装置等)

### V. 再発防止策

○問題の背景にある論点ごとに、横浜のマンション事業で確認された主な事象を基に基本的な認識・考え方を整理し、官民あわせて正面から対策に取り組む





○ 今回の事案から直接判明した課題

○ 今回の事案の背景にあると考えられる課題



それぞれについて

- ・ データ管理
- ・ くい工事の適正施工
- ・ 建設工事の構造的課題

の観点から分類し、再発防止策を提示する

【参考】

### 第3回 基礎ぐい工事問題に関する対策委員会 議事要旨

日時：平成27年11月25日（水）18:30～20:30

場所：合同庁舎3号館4階幹部会議室

#### ■ 深尾委員長より挨拶

#### ■ 議事

- 旭化成建材のデータ流用が判明した建築物等の安全性の確認・検証を中心に議論。
- 目視等による傾斜等の確認状況や横浜市のマンションの構造安全性の検証結果などについて報告しつつ、具体的な基礎ぐいの支持層到達の確認方法について議論。
- 旭化成建材等からの報告についても説明しつつ、今後の再発防止策の検討に向けて発生要因等について意見交換。

#### ■ 各委員からの発言

〔安全性の確認・検証〕

- 資料2-1「ぐいの到達を確認する方法（案）」について、「A」と「B」はこれによい。「C」について工事写真で確認できるのであれば問題ないと考える。「D」については、基礎ぐいの工法に応じて調査方法を工夫して対応することになるだろう。事例①～④を付けたうえで、本案のとおりでよい。
- 今回示した「ぐいの到達を確認する方法（案）」について委員会として了承。現時点ではこの方法で進めることでよい。
- 安全性が確認された物件が増えてきたことは、国民の不安の解消にもつながるものと期待する。
- 確認方法が示されたことで安全性確認作業の加速も期待する。
- 安全性の確認状況からも、委員会としてデータ流用と安全性の問題を分けた検討が妥当であると再認識。
- 基礎ぐいについては、根固めも重要であることから、セメントミルクに関するデータ流用についても対応策を更に検討すべき。
- 横浜市のマンションについては、建築基準法の構造耐力の適合性について引き続き当事者に対して安全性検証を求めていくとされていることから、委員会としてその推移を注視していく。

〔再発防止策関係〕

- 業界による自主的な改善の取組に期待する。
- 業界を挙げて対策を考えなければ、本当の意味での信頼回復につながらない。
- 日本建設業連合会においてもプロジェクトチームを立ち上げ、年内を目途に業界団体としての対応策をとりまとめる方向で動いていることから、それも踏まえて本委員会の再発防止策を検討していきたい。
- 業界内で失敗事例の共有を図る仕組みを構築すべき。
  
- 「流用」というのは不正な行為であり、それに対して罪の意識を持たなければならない。流用を行った者だけではなく、経営者に対してもコンプライアンスの徹底や意識改革を推進することが重要である。
  
- 電流計データについて、復元性のないデータだけに頼るのは問題である。技術が進歩してもヒューマンエラーなどは発生するものである。他の根拠・代替手段でカバーすることができる仕組みを検討することが必要だろう。
- データをとれなかったときのルール作りが必要である。
- データがとれなかったことに加えて、本来確認すべき立場にある元請等の姿勢も重要な論点である。現場における施工を日々確認し、適正な施工管理を行うことが求められる。
  
- 技術的な観点から見ると、施工時に不具合が発生した場合の対処方法を明確にしていれば問題発生を防ぐことはできるのではないか。
- 基礎ぐい工事の重要な局面では立ち会いが求められるべきであり、現行の建設業法も監理技術者・主任技術者の目による確認を想定しているはずである。そもそも現行法が求めている対応が出来ているのかどうか把握して、対策を考えることが必要。
  
- 重層下請構造は責任関係が曖昧になりやすいおそれがある。
- 建設業の構造的な問題と基礎ぐいの施工の品質確保の問題は、分けて議論しておきたい。基礎ぐいの施工の現場では、品質確保のための仕組みが活かされていないのではないか。また、構造的には、元請建設企業から下請の専門工事業者に至るまでの責任分担を明確にし、実効性のある品質確保の責任体制を構築していくべき。
  
- 対策を考えていくに当たっては、横浜のマンション事案の発生要因を丁寧に検討することが必要。当時の事実関係を把握しつつ、契約や法律上の観点から責任関係をしっかり整理すべき。
- 横浜のマンション事案以外の基礎ぐい工事の事例も分析したほうがよい。
  
- 杭の施工管理について、以前は現場の立ち会いを中心とする施工のプロセスの管理だったが、現在は書類・データが中心となっている。現場の状況等によっては立ち会いを重視して、その場で施工を修正できるようにする体制も考えるべき。
- 横浜のマンション事案について、設計のプロセスや施工計画等も確認して、課題を分析したい。

[今後について]

- 次回は、引き続き、データ流用のあった物件に関する安全性の確認状況を把握しつつ、基礎ぐい工事の実態を踏まえながらデータ流用等の発生要因の整理を進めて、具体的な再発防止策の検討に入りたい。
- 年内に中間報告という目標を踏まえて、計画的に検討を進めていく。